

令和5年度地域と市長のまちづくり懇談会 玉川校区

開催年度回次	令和5年度第5回	開催月日	2月19日	開催校区	玉川校区	開催場所	玉川校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1 食料品購入困難者の問題について</p> <p>A コープ石巻店撤退に伴う食料品購入困難者(高齢者世帯)が増加しています。高齢者には、とくし丸やあいち生協の活用も難しいと感じています。また、産直市場も無くなったため、高齢農家等の農産物の出荷にも影響が出ています。</p> <p>国道 362 号(姫街道)または東三河環状線のどちらかに沿って、産直市場を併設した「道の駅」を建設していただきたいです。</p>				<p>長寿介護課、農業企画課</p> <p>市の買い物支援としましては、要介護認定のある方や介護予防・日常生活支援総合事業対象者であれば、介護保険制度によるヘルパーの利用が可能です。</p> <p>それ以外の方であっても、シルバー人材センターが提供するちよこつとサービス(高齢者生活支援サービス)を利用していただくことが可能です。</p> <p>また、宅配サービスや移動販売車の活用は難しいとのことでしたが、とくし丸については、要望をいただければ定期的にご自宅の前に訪問することが可能と聞いておりますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>農産物の出荷に関しましては、JA豊橋石巻支店に持ち込むことができれば、そこから産直プラザ岩田やあぐりパーク食彩村へ配送していただけるシステムがあります。それぞれ出荷するための条件がありますので、産直プラザ岩田に出荷したい場合はJA豊橋の店舗産直課(電話 25-7727)、あぐりパーク食彩村に出荷したい場合は直接、食彩村(電話 21-3901)へお問い合わせください。</p> <p>今後、北部地域では、スマートICの整備に伴いバイパス道路の建設も検討していくことから、産直機能も含めこの地域の振興に資する道の駅について、地域の皆様や関係機関とともに考えてまいります。</p>			

開催年度回次	令和5年度第5回	開催月日	2月19日	開催校区	玉川校区	開催場所	玉川校区市民館
議 題				市の回答			
<p>2 東三河環状線道路及び東名高速道路スマートインターチェンジ接続バイパス道路の早期施工について</p> <p>和田辻交差点の渋滞緩和のためにも、スマートインターチェンジ接続バイパス道路について、石巻中学校東を経て石巻運動広場脇道路から神郷地区にて東三河環状線道路に接続することにより、小中学校の通学路の安全確保を図っていただきたいです。</p>				<p>道路建設課</p> <p>東三河環状線につきましては、現在、豊橋市側の石巻本町から豊川市側の当古町までの2.4kmの区間(石巻本町・当古工区)が未供用であるため、和田辻交差点付近で慢性的に渋滞が発生していることは愛知県及び本市も承知しており、事業主体である愛知県に対して事業進捗を図るよう要望を行っております。</p> <p>現在、愛知県で計画しているスマート IC バイパス道路につきましては、西郷小学校周辺で狭隘部分が存在し、曲線部分の視認性も悪く、今後想定される大型車などの交通量の増加に対して通学路をはじめとした安全な道路環境を確保するため、新たなバイパス道路の整備を行うものです。</p> <p>そのため、現計画以外のバイパス道路の整備につきましては、本市及び愛知県も計画の予定はありませんが、まずは、東三河環状線のうち、姫街道(国道362号)までの区間を早期開通することで、和田辻交差点付近の渋滞解消が期待されることから、引き続き、早期完成に向け愛知県に働きかけを行ってまいります。また、スマート IC(仮称)の整備が完成した際に、平野交差点から和田辻交差点までの交通量が推計結果から1割程度増加すると予想されましたので、整備後も注視していきたいと考えております。</p>			

開催年度回次	令和5年度第5回	開催月日	2月19日	開催校区	玉川校区	開催場所	玉川校区市民館
議 題				市の回答			
<p>3 令和5年6月2日の線状降水帯による豪雨災害について</p> <p>令和5年6月の線状降水帯による豪雨災害においては、土砂崩れや倒木、道路側溝氾濫等のライフラインの被害、農業被害、住宅被害、災害ゴミの集積地問題などが発生しました。</p> <p>今後の巨大台風や東南海トラフ地震への対応として、窓口の一本化、関係部署の連携強化、被害確認調査体制の強化、対応や処置の序列の見直しについてお聞かせください。</p>				<p>防災危機管理課</p> <p>近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や、局地的な大雨の頻発が懸念され、洪水、高潮、土砂災害などの災害リスクが高まっておりますが、これら災害の発生を完全に防ぐことは不可能であります。</p> <p>そのため、本市は、災害に対する被害想定や過去の災害から得られた教訓を踏まえ、災害時の被害を最小化し、迅速な回復を図る、減災の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう備えていかなければならないと考えております。</p> <p>被災者支援に関しましても、様々な申請・相談に対応できるように総合窓口を開設し、できる限り手続を簡素化するなど、被災者の方々の負担軽減を図ってまいります。</p> <p>以下、豊橋市 令和5年6月大雨の記録(本編)本部対策部(ア)広報班、生活基盤対策部 抜粋</p> <p>【対応等を変更したこと】</p> <p>①被災者相談窓口 被害の大きかった地域に罹災証明に関する相談窓口を開設、ネットワーク環境と電話回線の追加</p> <p>②広報活動 道路が冠水しており危険なため、広報車は早めに引き上げた(SNS による情報発信に注力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物班行動マニュアル、災害ごみ対応マニュアルの見直し ・市民周知を迅速に行えるよう広報テンプレートの作成 ・災害規模等による集積場及び仮置場の開設目安の整理 ・資源化センターの工事に伴う受入れ体制の変更(最終処分場を仮置場とする運用手順の整理) 			